資料 No.3 川上ダム建設事業 (水資源機構事業)

今回、事業再評価を実施する理由

■事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業

〇「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3 1(2)「事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業」に該当



川上ダム建設事業は、前回再評価(平成28年度)以降、5年が経過したため、再評価を実施。

2

はじめに

修正後

今回、事業再評価を実施する理由

■再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

〇「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3 1(4)「再評価実施後一定期間 が経過している事業」に該当



川上ダム建設事業は、前回再評価(平成28年度)以降、5年が経過したため、再評価を実施。